

施 策 地域コミュニティの振興

担当
部署 市民生活課

No. 5 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	コミュニティ組織に対する支援により、各地域における活動の活性化を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
市民主役の地域づくりの推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	51.6	増やす	3.6	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
広報紙等配布回数	単位自治会へは月2回広報紙等の文書配布	回	H20	24	24	24	100%	A
補助金交付決定件数	自治会館の建設、用地取得、増改築等に係る経費を補助	件	H20	3	1	2	200.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① ミュニティ組織の活性化	自治会組織に対しては、月2回広報紙等の文書配布、運営補助金の交付により自主的運営を支援し、ふるさとづくり協議会への補助金交付により地域コミュニティの交流活動を促進している。
② 地域イベント・行事の活性化	宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品等を整備、ふるさと創生事業により整備したほたる飼育施設の維持管理及び飼育に必要な経費の一部助成、地域振興と交流促進を目的にイベントに係る経費の一部を補助している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- ・月2回広報紙等の文書配布、単位自治会に対して運営費補助金交付し自主的活動を支援、ふるさとづくり協議会への補助金交付による交流促進、自治会館の建設・増改築等に係る経費を補助等により地域コミュニティの維持発展に寄与している。
- ・まち歩きガイドマップを作成し、市民自身が本市の魅力を再発見し、さらには観光振興などに繋がった。
- ・コミュニティ助成で購入した備品等については広く地域の活動等で使用され市民や地域コミュニティの交流が図られている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ・近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつある。行政サービスに頼るだけでなく、地域内での共助が求められていることから、転入時に市役所窓口での加入促進のチラシ等の配布や自治会連合会との連携による取組を進める必要がある。
- ・市ふるさとづくり協議会等の各団体が自立した運営を行うように引き続き指導・助言していく必要があるものの、役員が高齢化・固定化しており、自立運営が困難な団体も見受けられる。また、若者の参加が少なく、将来、運営が困難になることが見込まれ、今後は、若者の参画を進め、地域コミュニティを推進する人材開発・人材育成などを支援することが必要となる。
- ・自治会館建設補助は、要望のある自治会と協議を行った上で、計画的な整備計画を定める必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ・自治会未加入世帯が増加傾向にあり、環境や防災の観点からも地域コミュニティの維持強化対策が必要となる。
- ・築30年を超える自治会館が多く、自治会館建設補助の需要増大が見込まれる。
- ・研修の一環として、市職員が市内各地域のコミュニティ協議会主催の行事や活動に参加し、地域の実態を把握するとともに、地域住民との繋がりを強めながら市民感覚を養い、職員のコミュニケーション能力の向上を図っている自治体がある。
- ・地域により人口減少による自治会運営が困難な地区と、自治会員の増加に伴う組織の拡大による課題が発生している地区がある。

施 策 市民活動の活性化

担当
部署

市民生活課

No. 5 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、市民のボランティア活動の活性化を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
ボランティア団体数	市民活動団体の総数(福祉活動ボランティアを含む)	団体	H19.3	約500	587	増やす	87	A
NPO法人の認証数	特定非営利活動促進法により県が認証を行った法人数	団体	H19.3	11.0	14.0	20.0	33.3%	D
ボランティア・NPO等の活動に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	53.5	増やす	5.5	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①ボランティア・NPO等の育成	市民活動に関する情報の提供、人材の育成、機材・会場の提供などを行うことで、市民の自主的・主体的な社会活動を促進している。
②市民活動支援センターの整備	市民活動に関する団体の活動状況の把握を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

NPO法人やボランティア団体の活動支援や育成を図るため、その現状把握を行った実績はあるものの、NPO法人等の活性化や市民活動の拡大に繋げられるまでの施策はできていない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ・NPO法人等の支援、育成、連携等を図る必要があるため、既存のNPO法人の現状把握を行い、NPO法人の活性化、市民活動の拡大に繋げる必要がある。
- ・「市民活動を行いたい」、「市民活動に興味がある」といった市民、団体等に対して、助成制度など幅広い情報提供を行い、市民主導で社会参画していく体制を構築し、その支援をしていく必要がある。
- ・社会福祉協議会などボランティア活動を支援する団体との連携を図る必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市市民活動推進基本方針	H22 ~	市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進について基本的な方針を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ・NPO法人と行政が連携し、施策を推進している先例自治体がある。
- ・市内で活動するボランティア団体の情報共有を図る必要がある。

施 策 市民と行政との協働のまちづくり

担当
部署

総務課

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
市誕生10周年記念事業「出張！なんでも鑑定団 in 山陽小野田」入場者数	テレビの公開録画を行った。				ほぼ満席			B
情報公開請求件数	市が保有する公文書に対する情報公開の請求件数	件		設定しない	52	設定しない		
保有個人情報開示請求件数	市が保有する個人情報に対する開示請求件数	件		設定しない	44	設定しない		
広報紙発行回数	1年度に発行する回数	回	23	24	24	24	100.0%	A
公開ページ数	ホームページ上に公開しているページ数	ページ	23	1734	2483	2500	97.8%	B

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民参加の機会づくり	市誕生10周年記念事業を市が行うとともに、多数の市民団体も記念事業を行った。平成27年度で事業は終了した。
②広報・広聴機能の充実	市民への説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進するため、広報紙、ホームページの充実、市勢要覧の活用、コミュニティFMによる情報発信を行っている。
③市政情報公開の推進	市が保有する公文書及び個人情報に対する公開及び開示請求に対応した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- ①市誕生10周年記念事業は、市民が自ら考えた事業を、自らの手で行っていった。これは、まちづくりは自らがしていくものという市民意識の醸成が進んできたものを感じている。
- ②広報紙については、親しみやすく読みやすい紙面づくりのため、市民アンケートの結果を反映した全面的なリニューアルを平成22年に行い、平成26年に実施した市民アンケートでは広報紙が読みやすい(とても読みやすい～普通)と回答した市民は回答者の97.1%であった。ホームページについては、利用しやすく情報を把握しやすいホームページとなるよう、平成23年にデザインやサイト構成の見直しを行い、同じく平成26年に実施した市民アンケートでは情報が探しやすい(とても探しやすい～普通)と回答した市民は回答者の82.9%となった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ②ホームページは広報紙とともに市政情報発信の手段として有効なものである。内容の精査・迅速な更新を行い、適正な情報発信に努める。また、急速に普及するスマートフォンやタブレット端末に対応するシステムに更新し、閲覧者のニーズにあった形式で情報を発信する。その他、近年、急速に普及しているソーシャルメディアなど、新たな情報発信手段の活用を検討する。
- ③情報公開において、市民が公文書の公開請求を行おうとするときに、容易に目録を検索することができるようなシステムの構築が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

*市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ③広報紙は、行政情報を市民に提供する手段として重要な役割を担っているが、近年、製紙代、インク代などの印刷コストが高騰しており、今後もコストの高騰が予想される。また、ラジオ放送や新聞を使った市政情報の発信も有効な手段のひとつであり、これらを利用した積極的な情報発信が必要である。

施 策 市民と行政との協働のまちづくり

担当
部署

生活安全課

No 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
「対話の日」の年間参加者数		人	H18	601	0	720	0.0%	D
出前講座の年間開催数		回	H18	30.0	40.0	60.0	33.3%	D

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民参加の機会づくり	市民と行政が協働しながらまちづくりを進めていけるよう、市長と直接対話できる「対話の日」を実施し、市内全域で開催した。また、出前講座を通じて市制への理解を得ると共に市民と行政がともに学びながら市民が市政に参加できる体制づくりを整備した。
②広報・広聴機能の充実	市民の声を活かす行政運営のため、広報・広聴機能の充実を図った。
③市政情報公開の推進	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、出前講座や広報などを利用して情報提供を積極的に実施し、市民と行政との市政情報の共有に努めた。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

市民の参加しやすい機会づくりのため、市長との「対話の日」を開催し、当初想定した目標期間よりも早い段階で市内全域を訪問した。また職員の出前講座も好評であり、目標数には達していないが、平均して基準年度を上回る件数で実施している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民の行政参画を促進するため、市民の意見を聞くと共に市民への情報提供及び説明責任を積極的に果たしてきたが、事業実施より一定期間経過したこともあり、良い意味で今までの事業が標準化してきた。そのため、件数としては伸び悩んでいる現状であり、今後の課題としては、本市の高齢化率に伴い増加している会場に足を運ぶことのできないいわゆる生活弱者への情報提供などを、各部署と連携して実施する必要性がある。今後は、なるべく多くの市民に情報提供等を実施するため、会場等に足を運ぶ事のできない市民などへの情報提供及び説明責任を果たすことのできる施策を立案する。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

本市を取り巻く社会変化情勢として、深刻なペースで進む高齢化があげられる。市民と行政が対等・平等の関係で協力しあう「協働のまちづくり」を推進するためには、会場や公共施設に足を運ぶことができない市民をも巻き込んだ施策を立案する必要性がある。

施 策 市民と行政との協働のまちづくり

担当
部署

企画課

No 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
自治基本条例草案の条例化			H22	議案提出	制定済	-	100.0%	A
自治基本条例見直しの検討に着手			H27	着手	着手	-	100.0%	A

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民参加の機会づくり	市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用 市の基本的な計画や条例などの策定に際して広く市民からの意見を募り、その内容を反映させていくものであり、各部署が実施するものの総括を行った。
④市民と行政との協働体制の整備	自治基本条例作成事業 市民参加を推進するため、市民有志による自治基本条例をつくる会が主体となって作成された素案を基に、山陽小野田市自治基本条例を制定した。また、5年を超えない範囲で実施する見直しの検討に向けた準備に着手した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

自治基本条例の制定と、その見直しの検討については、行政の内部事務という側面が大きいことから、目標どおりに手続が進んでいる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民意見公募制度(パブリックコメント)については、府内においても制度について意識が定着していると認められるが、自治基本条例については、府内でも浸透を図る必要があると思われる。また、市民意見公募制度により意見を提出する市民が一部に限られるという課題もあり、アンケートの実施等により補完的に広く意見を集めることなどについても検討を要すると思われる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

自治基本条例の制定と、その見直しの検討については手續が進んでいることから、設定した指標の進捗が認められるところであるが、最終的な目標である市政への市民参加という成果は、市民それぞれの意思によるところもあるが、参加しやすい環境を整備するなど、改善すべき点があると思われる。

施 策 市民と行政との協働のまちづくり

担当
部署

成長戦略室

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
記事のアップ数	フェイスブックへのイベント等のアップ数(情報発信数)	件	H26	191	175	200	0.0%	D
リーチ数	掲載情報への閲覧数	件	H26	101927	214666	250000	76.1%	B

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

②広報・広聴機能の充実	市のイベント情報等を、フェイスブックを活用して市民はもとより国内外のより多くの人に発信し、山陽小野田市の魅力の周知に取り組んでいる。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

基準値と現状値を比較すると記事のアップ数は減少しているが、リーチ数は倍増していることから、この機を逃さず今後、魅力ある記事の掲載数を増やしていくことでより多くの人に情報発信していくことができる。記事数をアップしていくには、情報収集に努めるとともに、各部署においても担当する業務やイベントの情報発信していくことを常に心掛けることが必要である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

様々な部署の情報があり、幅広いイベント情報等を掲載することがあるので、フェイスブックを活用して迅速により多くの情報発信に努めたいと考えている。リーチ数は前年と比較し、2倍以上増加しているが、記事のアップ数は減少していることから、記事数のアップに努め、リーチ数も増やし、市の情報を積極的に発信していく。魅力ある掲載内容となるよう、マンネリ化しないように工夫していくことが大切である。より多くの記事をアップするためには、情報発信の大切さを職員が理解(職員の意識改革)することが必要である。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

フェイスブック等のSNSを利用した情報発信は、国内外を問わず、世界中に発信していくことができることからSNSを効果的に活用していくことが重要になってくる。SNSは、写真や個人情報を不用意に公開してしまう可能性もあり、一見個人情報には結びつかないものでも、断片的情報から学校や職場、氏名、交友関係などが特定され、個人情報が暴かれる場合もあるため、掲載に当たっては十分注意する必要がある。

施 策 市民と行政との協働のまちづくり

担当
部署

議会事務局

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聞くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりより協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	H20以降の把握 している数値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
本会議視聴者数	延べ人数	人	21	6,068	9,378	10,000	84.2%	B
委員会中継動画再生回数	延べ回数	回	27	1,500	4,662	3,000	210.8%	A

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

③市政情報公開の推進	議会中継をはじめ、議会の持つさまざまな情報を公開し、市民との情報の共有を進める。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

市政情報公開として公民館等で行っていた本会議の中継を平成21年からはインターネット上でも実施し、録画でも視聴できるようにした。その結果、年間視聴者が500人程度から9000人台まで大幅に増加した。

平成24年3月30日には議会基本条例を制定し、市政情報公開の推進から一歩踏み出し、透明性のある議会、市民も参加できる開かれた議会、市民からより信頼される議会にするため、議会の決定によりさまざまな事業を行うことになった。その一環で委員会記録や議案、議案参考資料の公開など議会情報の公開を進め、フェイスブックページの開設や委員会中継を開始した。また、議会だよりに議員個人の議案に対する賛否を掲載している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

議会基本条例制定後、議会の情報公開は進んでおり、市民への情報提供は充実してきていると考えている。しかしながら、十分機能しているとは言えない部分も多く、これまでの検証を行い、改善させるとともに、更なる情報公開に努めていく必要がある。ただ、議会は執行機関ではないため、総合計画の中ではなく、議会基本条例に基づいて、独自の施策展開をしていくべきである。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

今後も議会の決定により、情報技術の発達を踏まえ、多様な手段で議会の情報を公開する。

施 策 人権尊重のまちづくりの推進

担当
部署

市民生活課

No. 6 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	6.人権尊重のまちづくり・男女共同参画社会の形成
基本方針	人権尊重の精神を育み、一人一人の人権が保障される差別のない明るい社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場などが一体となって取り組める体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
人権講座の参加者数	1年間の参加者数	人	H18	148	451	450	100.3%	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
事後アンケートにおける評価 が「大いに役立つ」または「役 立つ」と答えた人の割合	ヒューマンフェスタ参加者 アンケート	%	H23	91	88	100	0%	D
滞納整理活動(電話催促、相 談対応、臨戸訪問、調査等)	・福祉援護資金貸付金及 び住宅新築資金貸付金の 滞納整理	件	H20	1	0	13	0%	D

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①人権教育・啓発の推進	日々新たな人権問題が発生する中、人権講座及びヒューマンフェスタの開催し人権啓発を推進するとともに、県主催の人権ふれあいフェスティバル及び人権関係団体主催の研修会に職員を派遣し資質向上を図っている。
②人権擁護活動の推進	社会の多様化とともに増えている人権に関する様々な相談に的確に対応するため、府内関係課及び関係機関との連携を深めるとともに、配偶者等からの暴力に関する相談については「市配偶者等暴力相談支援連絡協議会」を開催し、相談体制の充実を図っている。 同和福祉援護資金貸付金を収納、徴収し、前年度の収納実績に応じて算出された償還額で県費補助金へ償還している。なお、新規貸付は平成13年度をもって終了している。 住宅新築資金貸付金を収納、徴収している。なお、新規貸付は終了している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- ・ヒューマンフェスタ及び人権講座は、受講者からのアンケート結果に基づき、要望の多いテーマ・講師等を選定し実施しており、年々受講者は増加傾向にある。
- ・福祉援護資金貸付金及び住宅新築資金貸付金の償還については、貸付金の回収に苦慮している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ・ヒューマンフェスタ及び人権講座は、社会情勢、人権関連の情報収集に努め、さらに人権尊重の街になるよう効果的な内容で実施し啓発していくことが必要である。
- ・人権啓発担当職員の資質向上、市民に対する人権啓発活動のレベルアップ、県内他市町の動向に関する情報収集等、様々な人権課題に対応できるよう研修への参加が必要である。
- ・配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、深刻な社会問題となっており、被害者に対する保護・支援体制の充実が求められており、DV被害者に対しての的確な対応や情報提供を行うため、関係機関との連携し迅速な救済につとめる必要がある。そのためには、相談員のノウハウの継承とスキルアップが課題となる。
- ・福祉援護資金貸付金償還については、収納率の向上に向けた対策が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山口県人権推進指針に基づき、幅広い人権問題への対応やより一層の人権を尊重した行政の推進などに取り組んでいくことが求められている。

施 策 人権尊重のまちづくりの推進

担当
部署

社会教育課

No. 6 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	6 人権尊重のまちづくり・男女共同参画社会の形成
基本方針	人権尊重の精神を育み、一人一人の人権が保障される差別のない明るい社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場などが一体となって取り組める体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
人権教育推進事業 研修会開催回数	延べ回数	回	H23	84	86	-		
人権教育推進事業 研修会参加者数	延べ人数	人	H23	2,443	2,434	-		
平和教育推進事業 講演会開催回数	延べ回数	回	H23	2	2	-		

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①人権教育啓発の推進	人権教育支援体制の整備・拡充のため、市人権教育推進協議会、企業人権連絡協議会、各地区で開催される人権研修会、平和のつどいに係わる事業費の補助を行う。・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の事務局を担当。企業における人権教育の推進とともに、公民館での人権講座を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- ・地域における学習機会の充実のため、公民館や自治体主催等の小規模な人権講座を、年間を通じて計画的に実施している。そのため、地域住民がより主体的に人権に対する関心と理解が高まっている。
- ・企業や各種団体の代表が、県や市主催の人権に関する研修講座を受講し、日々変化する人権課題やその要因など最新の情報を得ることで、それぞれの活動する場において、人権課題に向けての計画的な取組が行われている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

日々変化する人権課題やその要因、社会の変化などに対応した学習機会の提供を行う必要がある。
公民館で実施される人権講座で取り扱う内容を、山口県人権推進指針に示される16の分野別施策をバランスよく取り組むように努める。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ・人権に関する課題やその要因への理解と解消に向けた積極的な取組が必要である。各関係機関や地域社会等が連携して、総合的に人権に関する取組を行うとともに、より地域に密着したきめ細かい人権教育・啓発活動を実施し、互いの人権を尊重し合う地域社会の実現をめざす。16の人権課題にバランスよく取り組む。

施 策 男女共同参画社会の形成

担当
部署

市民生活課

No. 6 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	6 人権尊重のまちづくり・男女共同参画社会の形成
基本方針	男女共同参画プランを着実に推進し、男女の固定的な役割分担意識の解消を図るとともに、学校・家庭・地域・職場など様々な場面において男女共同参画が可能な条件の整備を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度(進捗評価)
			基準年	数 値				
「女と男の一行詩」募集事業の公募数		点	H18	2,652	3,042	増やす	390	A
市の審議会等委員における女性委員の割合	女性委員数÷審議会委員総数×100	%	H19.3	22.7	29.6	50.0	13.2%	D

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度(進捗評価)
			基準年	数 値				

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①男女共同参画社会システムの充実	男女共同参画社会づくりを推進するため「男女共同参画宣言都市」となり、平成22年度に10月1日を「女性の日」と定め、市広報、ホームページで男女共同参画の啓発を推進するとともに諸行事を開催している。
②社会活動への参画支援	女性団体連絡協議会(女性リーダー)と行政との協働を通じて、女性のネットワーク連携を維持し、男女共同参画社会づくりに向けて必要不可欠な女性の連携体制の維持、拡大に努め、社会的課題とその問題解決に向けて事業を実施している。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

- ・「女と男の一行詩」事業は、18年続き定着化しており、作品は市内だけでなく全国から寄せられ、応募数も年々増加している。
- ・市の審議会等委員における女性委員の割合は、人事課からの助言・指導もあり、徐々に増加している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ・男女共同参画社会の実現は、市、事業者、各種団体、そして市民一人ひとりがその必要性を理解し、それぞれが主体的に取り組むことが肝要であるが、そのための先導策として「さんようおのだ男女共同参画プラン」の着実な推進が重要となる。今後、審議会からの意見をもとに、プランの着実な推進に向け、第二次総合計画の策定に合わせプランを見直す。
- ・男女共同参画社会をさらに発展させる契機として、22年度、独自に10月1日を「女性の日」と定め、男女共同参画推進のための啓発事業を実施してきた。
- ・「女と男の一行詩」は18年続く事業であるものの、マンネリ化は否めず、応募、選考、入賞作品の活用等、実施方法の見直しが必要である。
- ・女団連支援については、構成団体の各リーダーの育成と協議会の円滑な運営が今後の課題となる。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
さんようおのだ男女共同参画プラン	H24～H28	市の男女共同参画に関する指針であり、主な施策や取組を示している。
	～	
	～	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ・女性活躍推進法施行に伴う対応については、国・県の施策、近隣市の対策等を踏まえ、本市で可能な対応が求められている。

施 策 効率的な行政運営の推進

担当
部署

企画課

No. 7 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	行政改革大綱を着実に推進し最小の経費で最大の行政効果をあげるため、適切な組織管理、人事管理、事務管理などを行い、簡素で効率的な行政運営と市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
指定管理者制度導入施設数	—	施設	H19.3	19	36	36	100.0%	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
アクションプランの達成状況		%	H25.3	70%	77%	95%	81.1%	B

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①行政改革の推進	・行政改革については、平成19年12月に策定し、平成26年5月に改訂した行政改革大綱及びアクションプランに基づき取り組んできた。毎年度終了後に関係各課に取組状況を報告してもらい、さらに審議会を開催して、その検証を行っている。 ・職員提案制度を推進し、所轄事務にとらわれない柔軟な視点からの職員提案を募集し、内容のすぐれたものについては採用・実施した。 ・公共施設統廃合検討プロジェクトを開催して、各施設の運営方針について協議し、指定管理者制度の導入がふさわしいという結論を得た施設について、指定管理者制度の導入を進めた。 ・厚狭地区の山陽総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館はいずれも老朽化していたため、再編し複合施設として整備することになり、平成25年度から解体工事及び建設工事に着手し、平成28年2月に複合施設としてオープンした。埴生地区においても地元との協議を重ねるなど施設再編に取り組んできた。公共施設全体については、状況把握を行う必要があることから、平成25年度に施設台帳を作成し、それを基に、本市の施設の現状について示した公共施設白書を平成27年3月に策定した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

行政改革については、行政改革大綱及びアクションプランに基づいて取り組み、毎年度終了後に関係各課に取組状況を報告してもらい、さらに審議会を開催して、その検証を行ってきた。その結果、多くの取組が達成され、市民サービスが向上するとともに、効果的・効率的な行政運営が行われている。

職員提案制度については、職員の創造的思考と改革意識の高揚を図ることができ、もって市民サービスの向上及び効率的な行財政運営に寄与している。

指定管理者制度については、可能な施設については指定管理者による管理・運営が行われており、民間ノウハウの活用による住民サービスの向上及び維持管理費の軽減を図られた。

公共施設については、複合化による経費の削減ができ、厚狭地区複合施設が平成28年2月にオープンした。また、本市の施設の現状について示した公共施設白書を平成27年3月に策定し、さらに、公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定する予定で、総合的な視点から今後の公共施設再編の基本方針をまとめる。公共施設の再編を進める中で、最適な施設サービスの提供と財政負担の軽減を図っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

行政改革大綱及びアクションプランについては、その取組の多くが達成され、平成28年度末で計画期間が終了する予定である。今後、第二次総合計画が策定されることから、30年度末まで現在の計画期間を延長し、第二次総合計画が策定された後、それを踏まえて、新たな行政改革大綱及びアクションプランの策定を検討する必要がある。

職員提案制度については、より意見を出しやすい環境を整備し、職員からの意見提出の促進につなげたい。

指定管理者制度については、制度導入による効果を高め、適正・円滑に運用するため、更なるモニタリングの充実に努める必要がある。

公共施設の再編については、現在策定中の公共施設等総合管理計画を基に、今後、個別施設ごとの計画を策定したのち、これを踏まえて、人口減少や厳しい財政事情を考慮し、施設の複合化や統廃合といった具体的な公共施設の再編・整備を検討していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
行政改革大綱アクションプラン	H19～H28	本市が取り組む行政改革の基本理念を掲げ、施策体系ごとの考え方を定めたもので、この実現を図るため、アクションプランでは、施策体系の個別項目ごとに、あるべき目標と現状、取組内容と取組年度等を定めている。
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

行政改革には終わりがなく、今後も新たに取り組むべき課題が出てくると思われる。時代に即した改革を継続する必要がある。

公共施設の再編については、全国的な課題となっており、本市でも施設の老朽化とそれに伴う修繕・建て替え費用の増大が懸念されている。国からも平成28年度までの公共施設等総合管理計画の策定が求められており、中長期的視点で、市の公共施設の再編に取り組む必要がある。

施 策 効率的な行政運営の推進

担当
部署

人事課

No. 7 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	行政改革大綱を着実に推進し最小の経費で最大の行政効果をあげるため、適切な組織管理、人事管理、事務管理などを行い、簡素で効率的な行政運営と市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
職員1人当たりの市民の数	総人口数÷総職員数	人	H18	65	86	83	116.7%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
庁内研修実施回数	研修実施回数	回	H24	5	7	10	40.0%	D
庁内研修受講人数	研修受講人数	人	H24	220	1,145	340	770.8%	A
山口県ひとづくり財団(セミナーパーク)への派遣人数	研修派遣人数	人	H24	160	190	160	+30	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②適正な組織体制の確立	・社会経済情勢の変化に伴う行政需要や市民ニーズの複雑化、多様化に迅速に対応できる行政運営の実現に向け、定員適正化計画を策定し、職員の採用、組織改編等を実施した。現在、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第三次定員適正化計画に基づき職員採用等を実施中。 ・定員適正化計画及び人材育成基本方針に基づき、組織の活性化に資する職員採用や人事異動を実施し、組織の状況に応じた人材配置を行った。
③職員の資質の向上	・地方公務員法第39条に規定する義務事業として、職員の資質向上を図り市民サービスの向上に資するため、国、県へ研修派遣、研修専門機関への研修派遣及び庁内研修を実施した。 ・地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から職員の能力開発・人材育成による組織の活性化を目的とする人事評価を実施する。新たな人事評価については、課長級以上の職員に対し平成23年度より試行実施し、平成27年度には全職員に試行実施した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

○適正な組織体制の確立

市町合併後、行財政の健全化に向け徹底した歳出削減を図る必要があり、平成19年策定の定員適正化計画当初計画に続き、平成22年策定の第二次定員適正化計画において職員数の削減による人件費の抑制に努めてきた結果、合併時の職員数との比較では254人の減(消防職員を除く)となり、総合計画の目標指標である「職員1人当たりの市民の数」は、平成29年度の目標値83人に對して、第二次計画期間終了後の平成27年4月1日時点の現状値は86人となった。

○職員の資質の向上

市町村アカデミー、国際文化アカデミー、セミナーパークなど研修専門機関への研修派遣や、国・県へ実務研修として職員を派遣し研修機会の増大を図った。また、法改正や制度改正、その他諸課題に対応するため、「認知症センター養成口座」「あいサポート研修」「普通救命講習」「情報セキュリティ研修」など全職員を対象とした研修や、臨時職員研修など府内研修の充実を実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

○適正な組織体制の確立

新規事業や、地方分権の進展による権限移譲等に的確に対応し、安定した市民サービスを提供していくためには必要な職員数を確保する必要があることから、事務事業の効率化、組織・機構の見直し、外部委託の活用など、スクラップ・アンド・ビルトの徹底を図りつつ、計画的な職員採用を行う必要がある。

○職員の資質の向上

職員研修の充実を図るなかで、研修受講後に職員がどのように成長し、能力開発がなされたかを評価する成果指標の設定についての研究が必要である。また、新たな人事評価制度については、平成28年度から本格実施したところであるが、まずは制度理解を深める研修や、評価者訓練等を継続して実施し、公平性、公正性、透明性、納得性を高めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第三次山陽小野田市定員適正化計画	H27～H31	本市の定員規模の適正化を図るための計画。第三次計画期間は平成27年度から平成31年度までの5ヵ年とし、計画的な職員採用により平成32年4月1日時点の目標総職員数は736人としている。
山陽小野田市人材育成基本方針	H21～	目標とすべき職員像や、各階層に求められる基本的な役割と能力を明記し、人事異動や職員研修の実施など、職員の能力開発や人材育成のための方針を定めたもの。
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市の歳入において、自主財源の根幹である市税等の減収が進み、歳出においては、少子高齢化等に伴う社会保障関連経費や、老朽化の進む公共施設等の維持管理費が増大し、さらに合併による普通交付税算定の特例措置の終了に伴い、平成27年度から交付税が段階的に削減されるなど、今後更に財政状況が厳しくなることが想定されることから、義務的経費である人件費の抑制についても、引き続き取り組んでいく必要がある。一方で、今後ますます多様化する行政ニーズや、権限移譲に伴う事務量の増加も見込まれることから、安定した組織力を保つため、予算総額に占める人件費割合の適正化や定年延長等の公務員制度改革の動向を注視しながら、将来を見据えた人材確保及び職員の年齢構成の平準化を図るために、年次的に職員採用を行う必要があり、職員数の現状や、本市の定員を取り巻く課題を整理し、常に定員規模の適正化を図っていく必要がある。

施 策 効率的な行政運営の推進

担当 生活安全課
部署

No. 7 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	行政改革大綱を着実に推進し最小の経費で最大の行政効果をあげるため、適切な組織管理、人事管理、事務管理などを行い、簡素で効率的な行政運営と市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度(進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	24年以降把握している数値		現状値	目標値	達成率	達成度(進捗評価)
			基準年	数 値				
責任者講習の開催数	開催時の平均開催数	回	H24	0	1	1	0.0	A
責任者講習の参加人数	参加率(管理職/参加者数)	%	H24	0	98%	100%	2.0	B
不当行為等防止対策研修会の開催数	開催時の平均開催数	回	H24	2	2	2	0.0	A
不当行為等防止対策研修会の参加人数	平均参加者数(50人/1回)	人	H24	49.5	48.25	50	2.0	B

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

③職員の資質の向上	3年ごとに実施する管理職の責任者講習と、一般職員対象の不当行為等防止対策研修会を実施し不当要求による被害を防止するための必要な業務等を身につける

(4)施策の取組内容の成果とその要因

責任者は、不当要求による被害を防止するための法令、知識等を身につけることで、不当要求に対応する職員等の対応体制の整備、指導教育等を考え、また、一般職員は、一般的な対応要領を知ることで(1職員の基本的な心得、2発言の心得、3職場体制の強化)適切な接遇、適切な説明(説明責任を果たす)をすることで初期対応に間違いが少なくなった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

不当要求の対応は、研修会や講習等を受講により一朝一夕に適切な対応できるものではないが、担当事務の理解を深め、不当要求行為等に対して適切に対応するよう職場内で協議する必要がある。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

暴力団等反社会的勢力は、社会情勢の変化に対応して、その活動が多様化、かつ巧妙化しているためその実態や手口を把握する必要があると考える。

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

市民課

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度(進捗評価)
			基準年	数 値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度(進捗評価)
			基準年	数 値				
有帆・本山郵便局特定の証明書発行取扱件数	市民課関係の年間取扱件数	件	H22	289	287	400	0.0%	D
公園通出張所証明書発行取扱件数	年間取扱件数	件	H23	4,618	5,634			
厚陽出張所証明書発行取扱件数	年間取扱件数	件	H22	594	474			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス窓口サービスの向上	地域住民の利便性の向上を図るため、ワンストップサービス(有帆・本山郵便局特定の証明発行サービス)事業・公園通出張所事務事業・厚陽出張所事務事業を実施。 番号法の制定に伴い平成28年1月から個人番号カードの交付関連事務を行っている。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

- ・市役所及び支所等から遠距離に住んでいる方が近くの郵便局で住民票等の証明書の発行を受けられるが、認知度が低いため、近年利用者が減少している。
- ・公園通出張所、厚陽出張所では、身近な地域の行政サービスの拠点として市の窓口業務を担っている。
- ・個人番号カードの発行等の関連事務は、全国の市区町村が委任した地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が行い、市の窓口は個人番号カードの交付関連事務を行っているが、当初はカード管理システムの不具合等により個人番号カードの交付事務に大きな支障が生じた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

有帆・本山郵便局特定の証明発行サービスについては、認知度の低さから利用者が減少しているため、広報活動の強化を行い、利用者の増加を図る必要がある。

個人番号カードについては早期交付に向けて効果的な取組に努める。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施 策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

南支所

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
各種証明発行件数(市民課、税務課関係)	年間における、市民課、税務課関係の証明発行件数	件	H23	7,022	6,851			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	南支所は市の南部に位置し、特に本山・赤崎・須恵(南部)地区の身近な市行政の窓口として、市民の利便性の向上を図るため、各種の収納・申請・届出等の窓口業務を行っている。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、本庁各部署と緊密な連携を図りながら、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、引き続き、本庁各部署と緊密な連携を図りながら、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努める。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

支所業務は本庁での特定事務【証明発行・市税等収納・各種届出受付】を広く浅く取り扱っているが、近年では制度改正も多く、支所職員の努力のみでは業務に対する知識も不十分なまま利用者に対応せざるを得ないことも多くある。

また、高齢化社会が進む中、身近な行政窓口として支所を頼りにされている高齢者も少なくない。利用者のニーズに応えられるよう、本庁各部署と緊密な連携を図り行政サービスを維持できるかが課題であり、常に努めているところである。

施 策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

埴生支所

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
各種証明書発行件数(市民課、税務課関係)		件	H23	4,647	4,626			

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	埴生支所は、市の西部に位置し、特に埴生・津布田地区の身近な市行政の窓口として、市民の利便性の向上を図るため、各種の収納・申請・届出等の窓口業務を行っている。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

成果指標としている各種税(料)等収納金額については、口座振替やコンビに収納での収納額が増加しているため基準年より減少していると考えられる。しかしながら、埴生支所は本庁から遠い埴生・津布田地区の市民にとって身近な市行政の窓口として行政サービスの重要な役割を果たしており成果指標等で成果を図ることは適当でない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性**(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題**

埴生支所は、埴生・津布田地区市民にとって身近な市行政窓口であるが、埴生支所にて所掌する窓口業務は多岐にわたり、加えて制度改正等により業務内容が複雑化している。今後も、本庁関係課と連携し正確かつ迅速に事務処理を行い行政サービスを提供する必要がある。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

埴生・津布田地区市民の高齢化率は年々増加しており、埴生支所の果たす役割は交通弱者である高齢者にとって身近な市の行政窓口として今後ますます重要である。

施 策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

情報管理課

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
情報システムの日常点検を実施する。	安定稼動のため保守・管理を実施	日	H22	365	366	365	100.0%	A
システム障害の発生件数(復旧が30分を超えたもの)	安定稼動の指標	件数	H22	30	9	18	175.0%	A

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	平成24年1月から、本庁舎の情報システムが被災した万一の場合に備え、窓口業務を処理する住民情報系システムにおいて、堅牢なデータセンターの利用を開始した。 平成25年4月から、身近なコンビニエンスストアで、公金(税・国保料・住宅使用料など)を納付することができるコンビニ納付サービスを開始した。
②市内行政情報化の推進	平成24年3月から、ファイルサーバ・複合機サーバなどを仮想化サーバに統合し、行政情報の共有化及びサーバ統合による経費節減を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- ・情報システムの日常点検を実施することで、システムを安定的に稼動させることができ、業務に支障を来すことなく行政サービスを提供することに貢献した。今後もシステムの安定稼動に努めていきたい。
- ・平成24年1月から、本庁舎の情報システムが被災した萬一の場合に備え、窓口業務を処理する住民情報系システムにおいて、堅牢なデータセンターの利用を開始した。また、平成25年4月から、身近なコンビニエンスストアで、公金(税・国保料・住宅使用料など)を納付することができるコンビニ納付サービスを開始した。今後も市民サービス・窓口サービスの向上に努めていきたい。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

便利な市民サービスの提供とともに、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けて取り組んできた。今後は、平成28年1月から運用が開始されたマイナンバーを利用した新たな市民サービスの提供が考えられる。しかし、市民サービスの提供や業務の効率化によるICT化とともに、導入及び運用経費も増大している。電子自治体の推進は、費用対効果を考慮しながら慎重に進めることが重要となっている。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針)	H16 ~	本市における情報セキュリティ対策の基本的な方針として、情報セキュリティポリシーの対象、位置付け等を定めるもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

新たな市民サービスとして、コンビニ交付が考えられる。コンビニ交付は、マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)を利用して市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書など)が全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスである。費用対効果を考慮しながら検討する必要がある。

施 策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

下水道課

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
下水道使用料現年度収納率		%	H23.3	96.4	99.18	99	106.9%	A
農業集落排水使用料現年度 収納率		%	H23.3	97.9	99.7	99	163.6%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス窓口 サービスの向上	平成23年度から業務の効率化のため、水道局に下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課、徴収を委託している。それに伴い、水道局、下水道課のどちらの窓口でも、水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料の支払いが可能となった。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

水道料金と下水道使用料、農業集落排水使用料は別々の部署、システムで賦課、徴収を行っていたが、事務の効率化を図るために、23年度に水道局に下水道使用料と農業集落排水使用料の賦課、徴収を委託した。それに伴い、水道局、下水道課のどちらの窓口でも、水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料の支払いが可能となり、市民サービスも向上した。また、水道料金と同時に賦課、徴収することで下水道使用料、農業集落排水使用料の収納率についても向上した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

業務の効率化を図るために実施した賦課・徴収委託から、市民サービスの向上と収納率のアップという成果が上がった。収納率については、今後99%台で推移するものと思われる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施 策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

地域活性化室

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
総合窓口機関の取扱業務	総合窓口機関としての取扱業務数	種類	H26	51	52			

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	総合行政サービスの提供のため、業務本課との連携・調整を図っている。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

多様化する市民ニーズを的確に捉え、多様な業務に対応できるよう職員の能力向上に努め、職員それぞれがスキルアップを図ったため、質の高い行政サービスの提供につながった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

多様化する市民ニーズに対して的確な対応が求められる中で、業務に適切かつ迅速に対応しなければならない。このため、職員のOJT研修の充実や積極的に研修に参加することにより、職員の能力向上に努め組織全体の質の向上を図る必要がある。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施 策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

市民窓口課

No 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	H27年度	H29年度	増やす	16.8 A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
事務取扱総件数	窓口における各種証明・届出・閲覧事務等の取扱件数	件	H21	28,260	H27年度	H29年度	設定しない	

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	山陽地区の行政ニーズ等に対応するため、市民課、国保年金課、税務課、福祉事務所に関する業務を2係で行っている。 山陽地区全域の地籍図分間図を保有しており、申請による閲覧や写し(コピー)の交付を行う。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

地域の身近な行政窓口として、本庁に出向くことが困難な地域住民の利便性向上に寄与しており、市民サービス・窓口サービスの向上に努めてきた結果である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

行政サービスの多様化に伴い、幅広い行政知識が必要となっていることから、職員の資質向上を図る必要があると共に、本庁主管課との連携をより強化する必要がある。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

厚狭地区複合施設オープンにより、地域住民の交流拠点が整備された。今後、行政に対する地域住民の期待度はますます高まっていくと思われるため、期待に応えるべく、引き続き市民サービス・窓口サービスの維持・向上に努めていく必要がある。

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

パスポートセンター

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
申請件数	窓口における各種申請取扱件数	件	H26	838	853			
交付件数	窓口における旅券発給取扱件数	件	H26	849	839			

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	市内にパスポートセンターを開設することで、行政サービスの向上を図っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

旅券の発給事務に従事する職員は、山口県旅券センターが行う研修に参加するなどして職員の知識向上に努めた。疑問に思ったことは県に照会して指示を仰ぎ、戸籍や住民基本台帳に関する場合は、市民窓口課職員の助言を受けて慎重に業務を行った。この結果、発給等業務においてトラブルが発生しなかったのは、職員それぞれがスキルアップを図り協力して業務を行ったためである。最近では、山陽小野田市民に限らず、宇部市民や下関市民の旅券申請が増えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

旅券の発給に関する事務については、国の事務であり、旅券法に則った適正な事務の運用が重要である。旅券法はたびたび改正があり、法の理解と正しい事務運用が不可欠である。職務への深い理解と職員の資質の向上が課題である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施 策

電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

人事課

No 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
新システムへの更新	人事・給与システムの更新による事務の効率化		H27	更新	更新済	運用		A

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

②庁内行政情報化の推進	平成27年度中に保守期間の満了する人事・給与システムについて、プロポーザルにより業者を選定のうえ、新システムに更新し平成27年10月1日より新システムによる運用を開始した。 平成27年10月1日から平成32年10月1日の債務負担行為事業として、平成27年度に更新した人事・給与システムの管理(定型的保守)・運用を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

人事・給与システムを新システムに更新したことにより、給与明細や源泉徴収など、従来、人事課の職員が紙ベースで発行し配付していた帳票類を職員各自が必要に応じて確認・発行が可能となるなど、事務の効率化や印刷製本費のコスト減につながった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

限られた人員で最大の効果をあげるため、さらに事務効率化を推進する必要があり、費用対効果を考慮しつつ、庶務管理システムの導入などシステムの整備を推進する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

今後の法改正や制度改正の状況により適宜システムの変更が必要となる。

施 策

電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

管財課

No 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
財産分類・所管区分等の調査 済み市有地のデータ入力筆 数	固定資産台帳に登録するため、市有地の情報を整理する。	筆	22	6460	7300	7500	80.8%	B

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

②府内行政情報化の推進	総務省が進める「統一的な基準による地方公会計の整備促進」にあたり、全府的に利用可能な固定資産台帳及び財産管理システムを構築し、市有財産の適正管理による行政事務の効率化、市民サービスの向上及び市有財産の有効活用を図った。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

新公会計制度の導入を見据え、早い時期から市有財産の把握につとめたことにより、概ね目標を達成できたものと思われる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性**(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題**

今後は、年度更新作業等により、整備した固定資産台帳をより精度の高いものにすること、及び固定資産台帳を活用して市有財産の適正管理による行政事務の効率化を目指す。、

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成28年度の固定資産台帳の完成および、平成29年度中の新公会計制度の導入が必須となっている。

施 策 財政運営の健全化

担当
部署

下水道課

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
地方公営企業法適用化業務進捗率		%	H27.3	0	10	55	18.2%	D

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①財政の効率的運営	平成26年8月に、総務省より地方自治体が経営する下水道事業や農業集落排水事業に、減価償却など民間企業の会計制度の要素を取り入れた公営企業会計を適用するための「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が公表され、平成32年4月までに公営企業会計の移行することが求められた。当市も移行に向けて、28年4月に地方公営企業法適用化業務を発注した。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

】

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施 策 財政運営の健全化

担当
部署

企画課

No 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
ふるさと納稅収入額	市外在住の方から本市へ寄附された額	円	H20	3,031,000	4,701,000	20,000,000	9.8%	D

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①財政の効率的運営	効率的な財政運営を推進するため、計画に基づいた市政運営を行うとともに、その成果についてP DCAサイクルによるチェックを行い、改善を図っている。具体的には、実施計画を策定し、3年間の事業計画を立て、事業終了後は事務事業評価を実施し、公表している。 また、新市建設計画に基づき、貴重な財源である合併特例債を計画的に活用し、財政の効率的運営を図ってきた。そのほか、交付金を原資とする電源立地振興基金について、年次的に市内公共施設の修繕等に活用してきた。
②自主財源の確保	自主財源を確保するため、平成18年度に山陽小野田市広告掲載要綱を制定し、公用車、庁舎案内板、ホームページ、共通封筒、広報紙及び市が発行する刊行物等に有料広告を掲載し、収入確保に取り組んでいる。 また、平成20年度からふるさと納稅制度を開始し、市外在住の個人の方から本市へ寄附をいただいている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- ①財政の効率的運営のため、実施計画を策定し、事務事業評価を行うという一連の作業について、様式を変更した場合は説明会を実施しており、職員に少しづつ作業の意義が理解されてきている。
- ②広告掲載事業は平成19年度から本格的に実施しているが、広告掲載効果が薄れているためか近年は収入額が伸びていない。また、ふるさと納税制度については、本市では寄附者とふるさと山陽小野田市の心の絆を結ぶということで、市の近況について市職員が綴った手紙を毎月送付してきたが、他自治体のふるさと納税の返礼品が脚光をあびているため、本市のふるさと納税の寄附額が伸び悩んでいる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ①実施計画の策定、事務事業評価について、今後は予算要求前の事前査定を行う過程においてさらに有効な材料として活用することができるよう研究し、改善していくことが必要である。
- ②広告掲載事業については、PR方法や広告媒体を再度見直し、さらなる収入確保を目指す。ふるさと納税制度は、国が税制改正を行い、制度活用を促進していることから、全国的なふるさと納税の奪い合いとなり、競争が激化している。本市においても、本市の市民が他市町へふるさと納税を行っていることを考慮し、積極的なふるさと納税の獲得を目指すべきである。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
新市建設計画	H17～H31	新市のまちづくりの指針となるもの。(計画掲載事業に対し、合併特例債を活用することができる。)
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他の動向、今後予想される社会変化等

ふるさと納税制度について、国は、制度の活用を奨励する一方で、返礼品が金券化したり、豪華なものとなったりしないよう自治体に通知している。現在の制度内容が今後も継続するか否かが不透明であり、注視が必要である。

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
実質公債費比率	地方債等の返済に要する一般財源÷歳出全体に要する一般財源×100	%	H18	24.5	12.8	18%未満	180.0%	A
経常収支比率	毎年経常的に出ていく一般財源÷毎年経常的に入ってくる一般財源×100	%	H18	97.7	92.9	85.0	37.8%	D

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①財政の効率的運営	予算編成においては枠配分方式を導入することで、原課の創意工夫のもと、経常的経費の増大を抑制するとともに、財政調整基金を中心に基金の増強を図り、財政基盤の強化に努めてきた。
②自主財源の確保	使用料・手数料については、適時、適正な単価に見直すことで、負担の公平と自主財源の確保に努める必要がある。平成25年度には、消費税率の引き上げにあわせて使用料の見直しを図り、公民館、勤労青少年ホームにおいて「時間あたりの貸出」を導入した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

合併直後の本市の危機的な財政状況と比較すると、経常収支比率、実質公債費比率、基金残高といずれの指標も改善している。実質公債費比率については、建設事業の実施にあたり、合併特例債など有利な地方債の活用をすすめたことなどから、改善に向かっており、基金残高についても積極的な積立に努めてきたことから、平成27年度末時点では、当面の目標として掲げてきた32億円を上回る残高を確保することができている。しかしながら、経常収支比率については、人件費や投資的経費の抑制、公債費の年次的な遞減はあるものの、扶助費をはじめとした社会保障関連経費の増大等により高止まりしている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

本市の財政については、合併直後と比較すると改善傾向にあるものの、人口減少等に伴う税収減や普通交付税の一本算定化による歳入の減少、少子高齢化や公共施設の老朽化に伴う行政需要の増大など、将来に向け財政上の不安要素が多い。こうした状況下で行政の持続可能性を確保するためには、行財政改革を更に加速し、効率的な行財政運営体制を早期に確立すること求められる。歳入の伸びが見込まれない中で、歳出だけが増大すれば、慢性的な財源不足が生じることは避けられないことから、今後は、歳入に見合った歳出構造への転換を図ることが大きな課題となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市財政計画	H20～H31	総合計画及び新市まちづくり計画を踏まえた一般会計に係る長期収支計画
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化、人口減少といった現在の人口動態を考慮すると、今後税収の増加は期待できず、本市の一般財源は縮減に向かうものと予測されている。しかし一方で、歳出においては、社会保障関連経費や老朽化した公共施設の維持・更新経費などは、今後、確実に増大することが想定されており、これらが要因となり、今後再び財政収支の悪化を招くことが懸念されている。

施 策 財政運営の健全化

担当
部署

税務課

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しでは、行政評価システムを導入することより歳出全般の見直しと財源配分重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫のある財政運営推進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
現年分収納率	現年度分調定額に占める収納額の割合	%	20	98.4	99.1	98	+0.7	A
滞納分収納率	滞納繰越分調定額に占める収納額の割合	%	20	21.5	35.52	20	+14.02	A

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

②自主財源の確保	市税等の収納対策として文書等による早期納付の促進に努めた。また滞納者の軽自動車の差押えに伴うタイヤロックを行ったり、滞納者宅の捜索を実施してテレビ等の動産を差し押された。さらに滞納者から差し押された動産を売却するためインターネット公売を実施し、市税滞納分の解消に努めた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

納税義務者の利便性の向上を図るために、平成19年12月の「行政改革大綱アクションプラン」にあるコンビニエンスストアへの収納委託を平成25年度から開始し、民間の力を活用した収納対策の取り組みを進めた。また、収入率を向上させ、負担の公平性を確保するために、文書、電話等による督促・催告や滞納処分を実施した。

滞納処分は、度重なる催告に応じない滞納者や分割納付の約束を履行しない滞納者に対して行っているもので、所有する財産(動産、預貯金等)を差し押さえ、収納に結び付けている。特に平成27年度には滞納者の軽自動車の差押えに伴うタイヤロックを行ったり、滞納者宅の捜索を実施して動産を差し押さえた。さらに滞納者から差し押さえた動産を売却するためインターネット公売を実施し、市税滞納分の解消に努めた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

近年、各地方団体の対応が臨戸徴収から滞納処分の強化へと収納事務が変化し、府内では債権特別対策室が立ち上げられ、また県税務課徴収対策班との連携も進められてきた。今後も滞納処分に積極的に取り組むとともに、これらの機関と更なる連携を深め、滞納額の圧縮を図っていく。併せて、コンビニ納付、口座振替や給与特別徴収の拡大に取組み、通常の納税者の利便性の向上も図っていく。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
一	~	
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

納税義務者の納付機会の拡大のため、クレジットカード収納やマルチペイメントネットワークを導入し、納税義務者の利便性の向上を図る地方団体が増えている。

施 策 財政運営の健全化

担当
部署

管財課

No 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
市有財産の売却及び貸付件数	遊休市有地のうち、売却または貸付を行った延べ件数	件	22	104	99	120	0.0%	D

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

②自主財源の確保	市有財産管理運用指針に基づき、遊休資産として利用見込みのない普通財産の売却処分や貸付等により自主財源の確保を図った。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

2008年のリーマンショック以降経済情勢が悪化し、土地の購買意欲が減衰したことなどにより、目標を達成するに至らなかつた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

立地条件等に恵まれた土地から順に売却が進み、立地条件に恵まれていない土地が売却出来ずに残っていく。今後は、価格設定の見直し等、売却促進の方策を検討する必要がある。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

消費税増税が延期されたこともあり、新築住宅の需要を始め、以前よりも土地の購買意欲は高まっていると思われる。

施 策 財政運営の健全化

担当部署 債権特別対策室

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
滞納処分件数		件	H20	318	271			
滞納処分金額		千円	H20	28203	20937			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②自主財源の確保	強制徴収公債権を所管する各徴収担当課の処理困難な滞納事例を債権特別対策室に移管することにより、差押可能な財産の調査及び差押えの執行を実施した。安定した財源である市税等の確保及び市民負担の公平化を図った。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

債権特別対策室が要支援債権を引き継ぎ、滞納者の財産調査を実施し差押可能な財産があった場合は差押を中心とした滞納整理を行ってきた。預金債権、生命保険、給与、請負代金等滞納者が有する債権を中心に差押えを実施してきたので現金化が容易であった。差押を実施したことにより滞納者との面談の機会が増え納付誓約書の提出を求めることにより自主的納付を促す効果もあった。多くの方が市役所や出先機関、各金融機関から自主的に分割納付をしている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

債権を所管する各担当課の徴収事務手続きの平準化を図るため、各担当課ごとに徴収事務手続きマニュアルを作成しており、その運用の周知徹底が必要である。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

多くの市民が納期内納付をしている。市税に関しては現年度分の収納率が98%強、国民健康保険料の現年度分の収納率が91%前後である。納期内納付を守っている多くの市民の方の立場に立って滞納整理は実施していくべきである。全国的にも債権を集中的に管理し滞納整理を行う部署を設けている自治体は増加傾向である。

施 策 広域連携の強化

担当
部署

企画課

No. 7 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	多様化した市民のニーズに対応するため、周辺市との連携と協調のもと、各地域の特性に応じた機能分担を図りながら、地域課題の一体的、総合的な解決と地域全体の活性化を目指し、広域連携事業を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
広域行政事務事業数		件	H19.3	9	15	増やす	6	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
広域連携事業の実施 (広域連携協議会)		回	H22	2	0	1	0.0%	D

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①広域行政の推進	県立おのだサッカー交流公園の管理運営については、宇部市・美祢市・山陽小野田市の広域による指定管理者「県立サッカー交流公園運営協会」が実施している。平成26年度からスポーツ振興課に事業を移管している。
②関係市間の連携強化	宇部市、美祢市、山陽小野田市の3市が、行政の広域的な執行について相互に連絡調整を図るために、宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会を置き、3市が連携した事業を行っている。

(4)施策の取組内容の成果とその要因

宇部市、美祢市、山陽小野田市の3市が、広域圏の連携を図りながら福祉、観光、文化、スポーツなどの振興を目的として、「宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会」を設置している。この協議会では、実際に事業を実施した実績はないが、協議会・幹事会において事業を協議してきた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1)第一次総合計画から見えてきた現状と課題

今後、各市の課題解決及び人口減少社会に向けた広域連携での行政機能の維持や効率化を現実的に検討するため、協議会を継続し、協議回数を増やす必要がある。

(2)関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3)施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等